

JMA

## 平成28年度 概算要求要望【概要】

公益社団法人 日本医師会



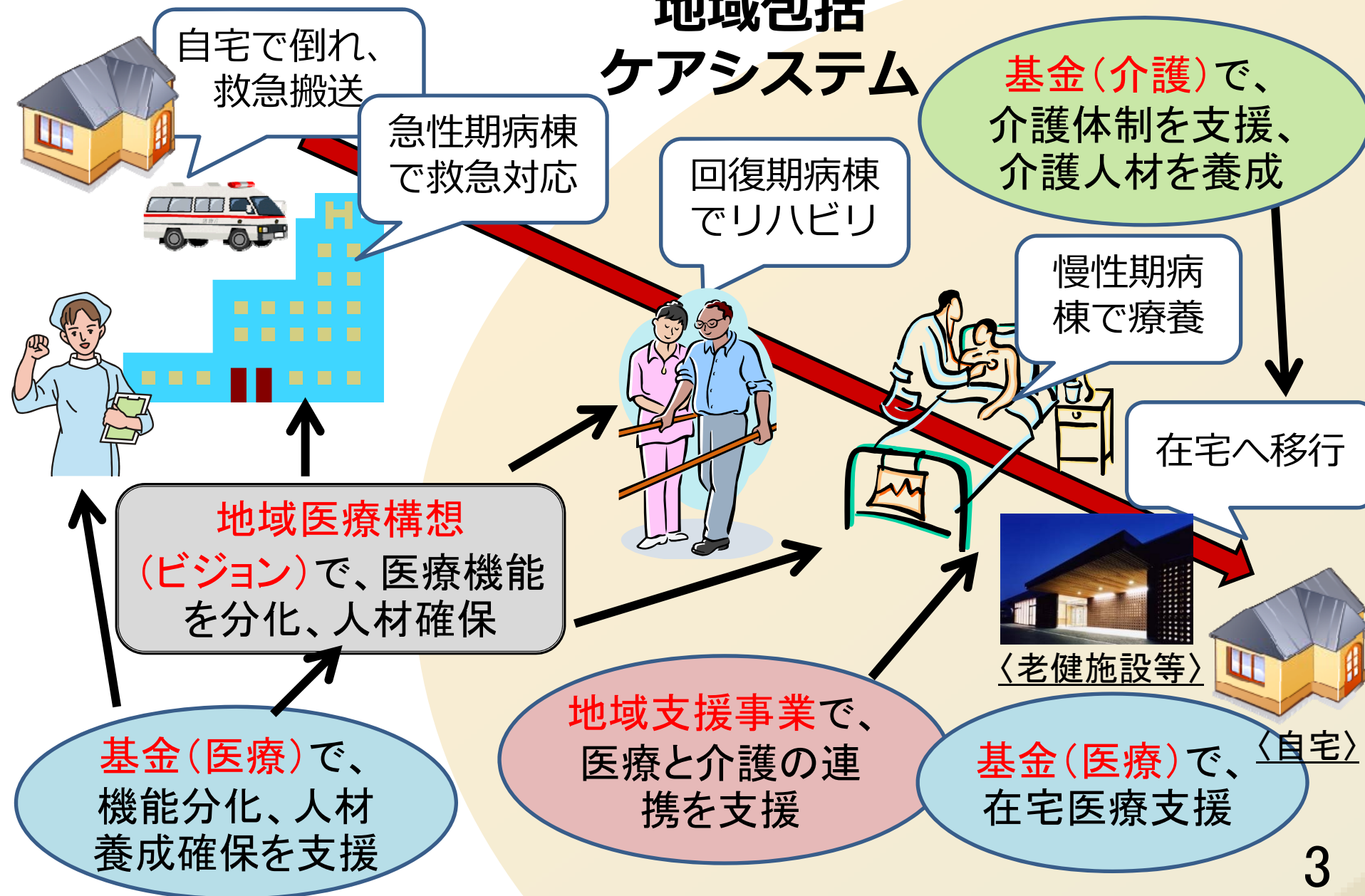
1. 地域包括ケア推進への予算確保
2. 健康寿命延伸への予算確保
3. 感染症予防への予算確保
4. 災害対策への予算確保
5. 医療安全への予算確保
6. 医学・学術への予算確保
7. 医療保険・介護保険への予算確保
8. 控除対象外消費税への対応

## 1. 地域包括ケア推進への予算確保

地域医療介護総合確保基金における平成28年度事業（医療、介護）について、十分な財源を確保する。同時に、これまで基金を活用した事業等で地域包括ケアシステムにおいて特に有用なものの拡充を図る。

# 医療と介護の総合的な確保に向けて

## 地域包括 ケアシステム

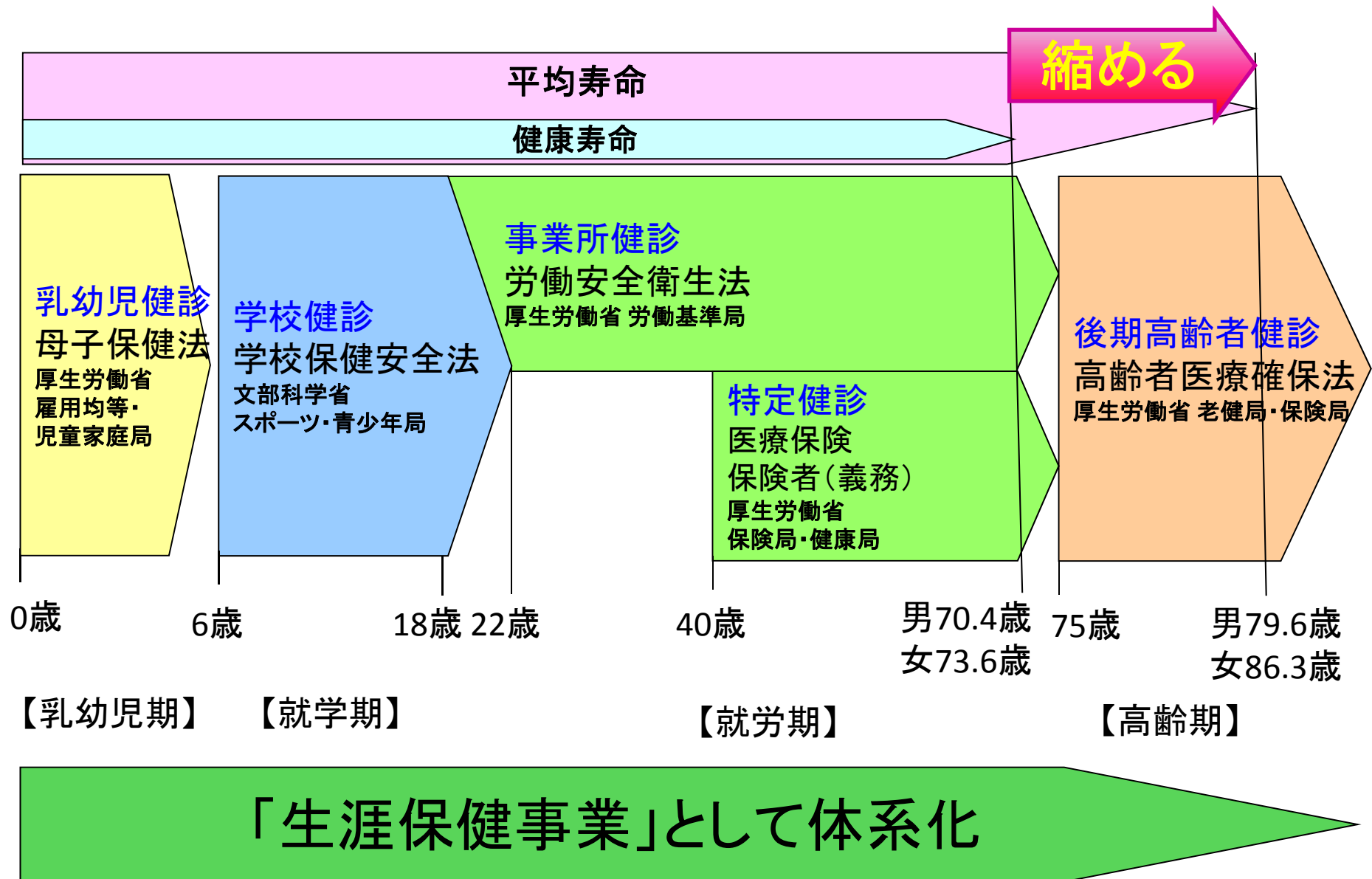


## 2. 健康寿命延伸への予算確保

乳幼児期から高齢期に至る一次予防から三次予防までの保健事業を、国民のライフサイクルに応じた「生涯保健事業」として体系化するための検討の場を設ける予算を確保する。

あわせて、現行健康増進事業に対する大幅な財政支援の増額を求める。

# 健康寿命延伸に向けて



### 3. 感染症予防への予算確保

新型インフルエンザをはじめ、昨年来西  
アフリカで流行が続いているエボラ出血熱、  
同様に昨年わが国で70年ぶりに国内感染  
が確認されたデング熱等、新興・再興感染  
症の脅威から国民の生命、健康を守る体  
制整備に予算を配分する。

また、感染症の感染、発症、重症化予防  
のため、予防接種の重要性に対する国民  
の理解を醸成し、より多くのワクチンを定期  
接種化していくための予算を確保する。

# WHO推奨予防接種とG7の公的予防接種実施状況

| WHO推奨<br>予防接種                 | 日本 | 英国 | 米国 | ドイツ | フランス | イタリア | カナダ |
|-------------------------------|----|----|----|-----|------|------|-----|
| BCG(結核)                       | ○  | △  | △  | △   | △    | △    | △   |
| ポリオ                           | ○  | ○  | ○  | ○   | ○    | ○    | ○   |
| DTP(D:ジフテリア、<br>T:破傷風、P:百日せき) | ○  | ○  | ○  | ○   | ○    | ○    | ○   |
| 麻しん                           | ○  | ○  | ○  | ○   | ○    | ○    | ○   |
| 風しん                           | ○  | ○  | ○  | ○   | ○    | ○    | ○   |
| B型肝炎                          | △  | △  | ○  | ○   | ○    | ○    | ○   |
| Hib(インフルエンザ菌b型)               | ○  | ○  | ○  | ○   | ○    | ○    | ○   |
| 肺炎球菌(小児)                      | ○  | ○  | ○  | ○   | ○    | ○    | ○   |
| HPV(子宮頸がん予防)                  | ○  | ○  | ○  | ○   | ○    | ○    | ○   |
| ロタウイルス                        | ×  | ○  | ○  | △   | △    | ×    | △   |
| 日本脳炎                          | ○  | ×  | ×  | ×   | ×    | ×    | ×   |
| ムンプス(おたふくかぜ)                  | ×  | ○  | ○  | ○   | ○    | ○    | ○   |
| インフルエンザ                       | ○  | ○  | ○  | ○   | ○    | ○    | ○   |
| 肺炎球菌(高齢者)                     | ○  | △  | ○  | ○   | △    | ○    | ○   |
| 水痘                            | ○  | ○  | ○  | ○   | △    | △    | ○   |

\*厚生労働省結核感染症課調べ 2014年3月時点「WHO推奨予防接種と世界の公的予防接種実施状況」から作成。



## 4. 災害対策への予算確保

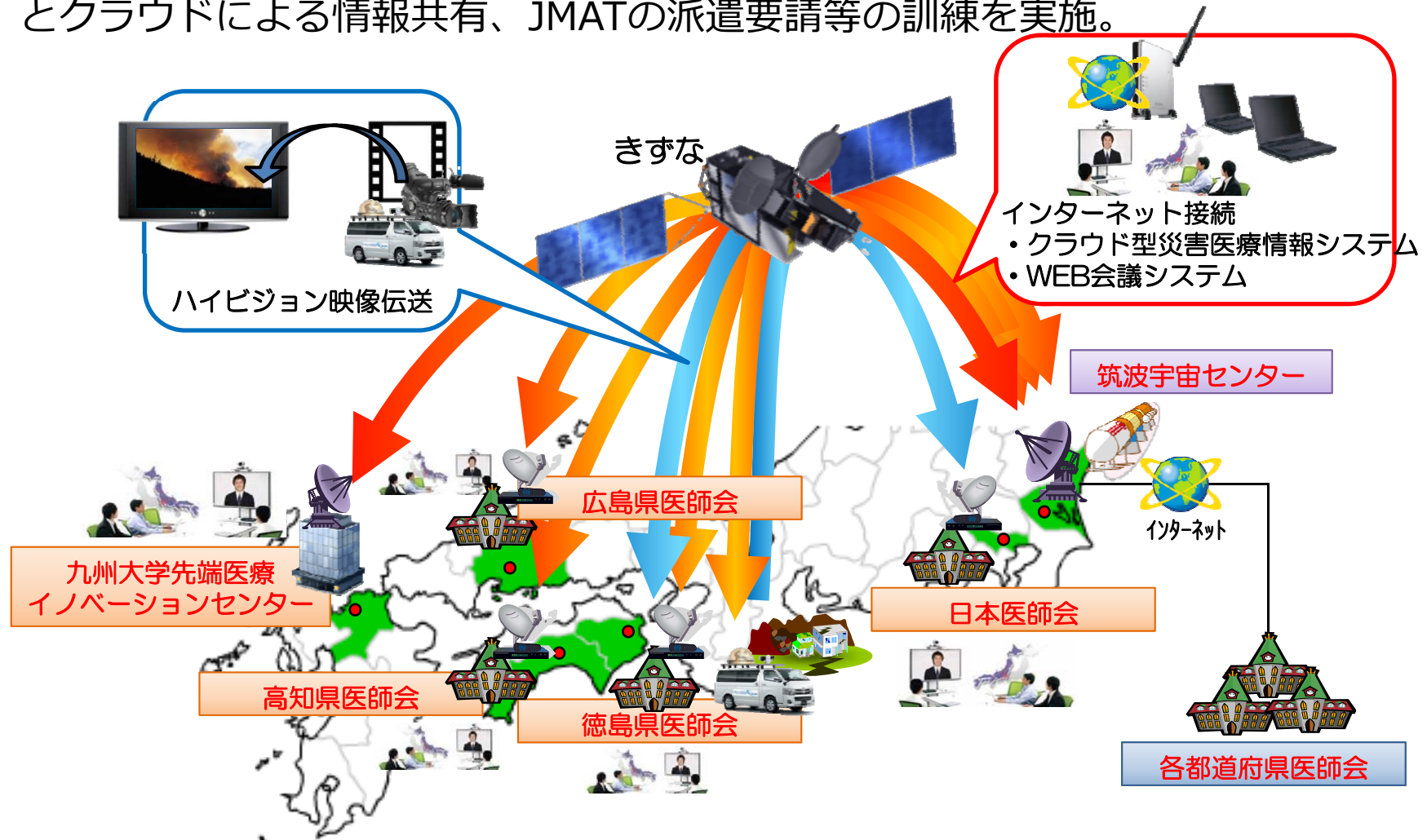
発災前から医師や看護職員等の不足地域を多く含む東日本大震災の被災地については、継続的な財政により、地域医療、ひいては地域社会の再建や新たな街づくりを支援する。

さらに、南海トラフ巨大地震や首都圏直下型地震等の大規模災害に対する備えとして、基金による中長期的な予算の確保を図るとともに、災害拠点病院や救急医療機関に限られてきた医療機関の耐震化促進策の拡大、全国規模で被災地、派遣医療チームや医師会等の派遣主体間での情報共有を行うための次世代衛星の打ち上げ、津波被害対策、災害時の船舶利用や原子力災害等の特殊災害対策等を推進するための予算を確保する。

※災害対策基本法「指定公共機関」指定（日本医師会：2014年8月）

# 日本医師会「南海トラフ大震災衛星利用実証実験」 【防災訓練】(2014年12月10日)

JAXA、NICTの協力の下、超高速インターネット衛星「きずな」により、TV会議とクラウドによる情報共有、JMATの派遣要請等の訓練を実施。



J A X A 説明資料を基に作成

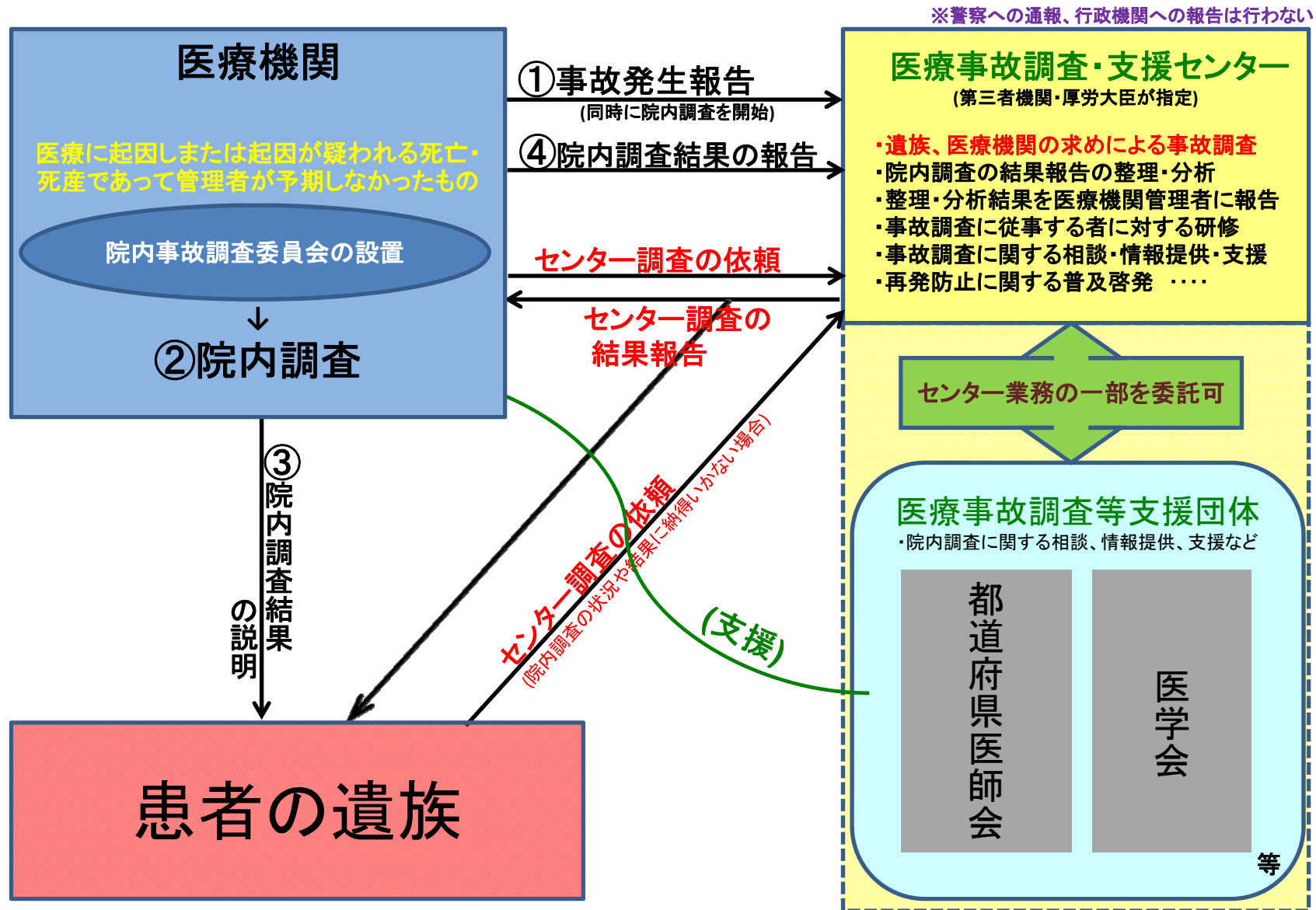
※昨年度は、東海地方中心の被害想定で実施  
2015年度も実施の予定

## 5. 医療安全への予算確保

医療事故の再発防止と医療の安全、質の向上を目的に平成27年10月から開始される医療事故調査制度を円滑に実施するため、第三者機関の運営や医療機関による院内調査に要する費用について、十分な予算を確保する。

さらに、医療事故の発生を未然に防ぎ、また再発を防止するための医療安全対策にかかる費用についても必要な財源を確保する。

# 医療事故調査制度



※本図は2015年10月施行予定の改正医療法および厚生労働省「医療事故調査制度の施行に係る検討会」とりまとめ(2015年3月20日)等をもとに日本医師会で作成

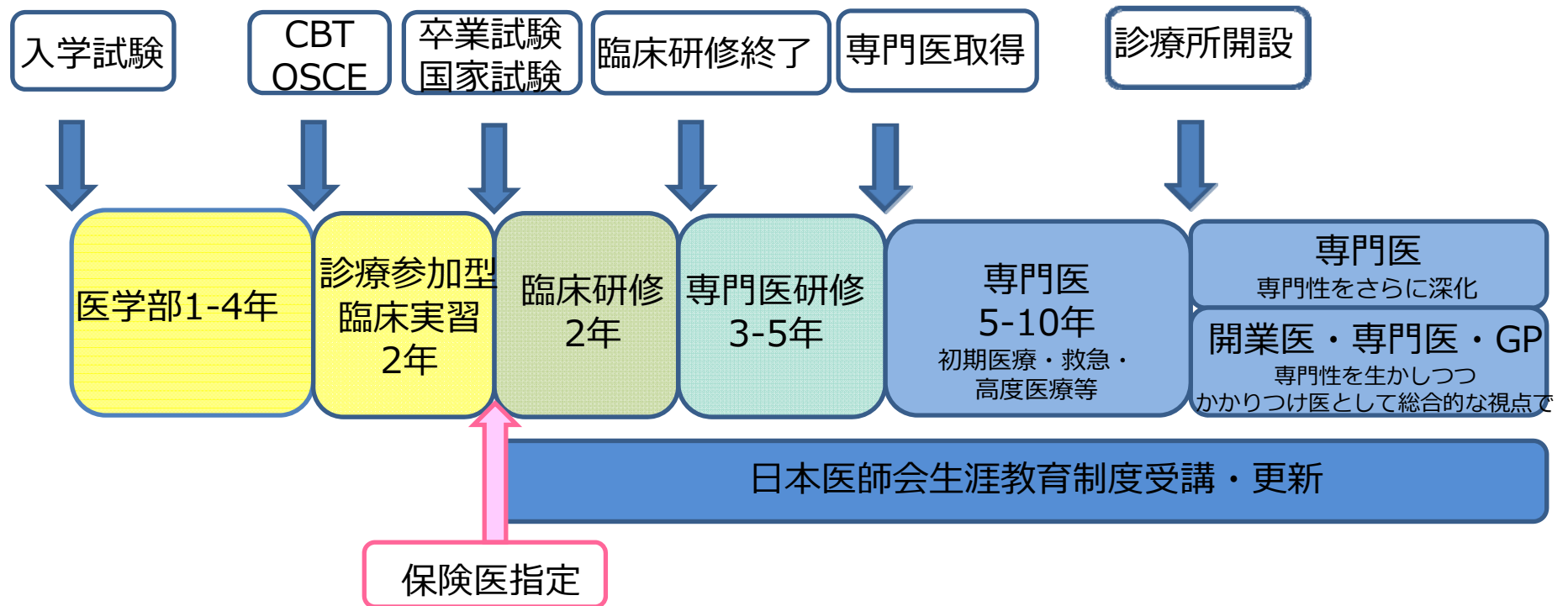
## 6. 医学・学術への予算確保

良質な医師を養成するためには、卒前教育、共用試験、医師国家試験、臨床研修、専門医研修さらには生涯にわたる教育が一貫して提供される必要がある。そのためには、卒前教育を診療参加型臨床実習により充実させ、医師国家試験を知識から技能・態度を重視し、臨床研修につなげる。その際、教員・指導医を確保する予算を配分する。

また、専門医研修においては、日本専門医機構において良質なプログラム及び施設の認定を行うための財政的措置を講ずる。

さらに、基礎医学研究者の育成は急務であり、生涯教育の充実・推進に十分な予算を確保する。

# 日本の医学教育・専門医制度

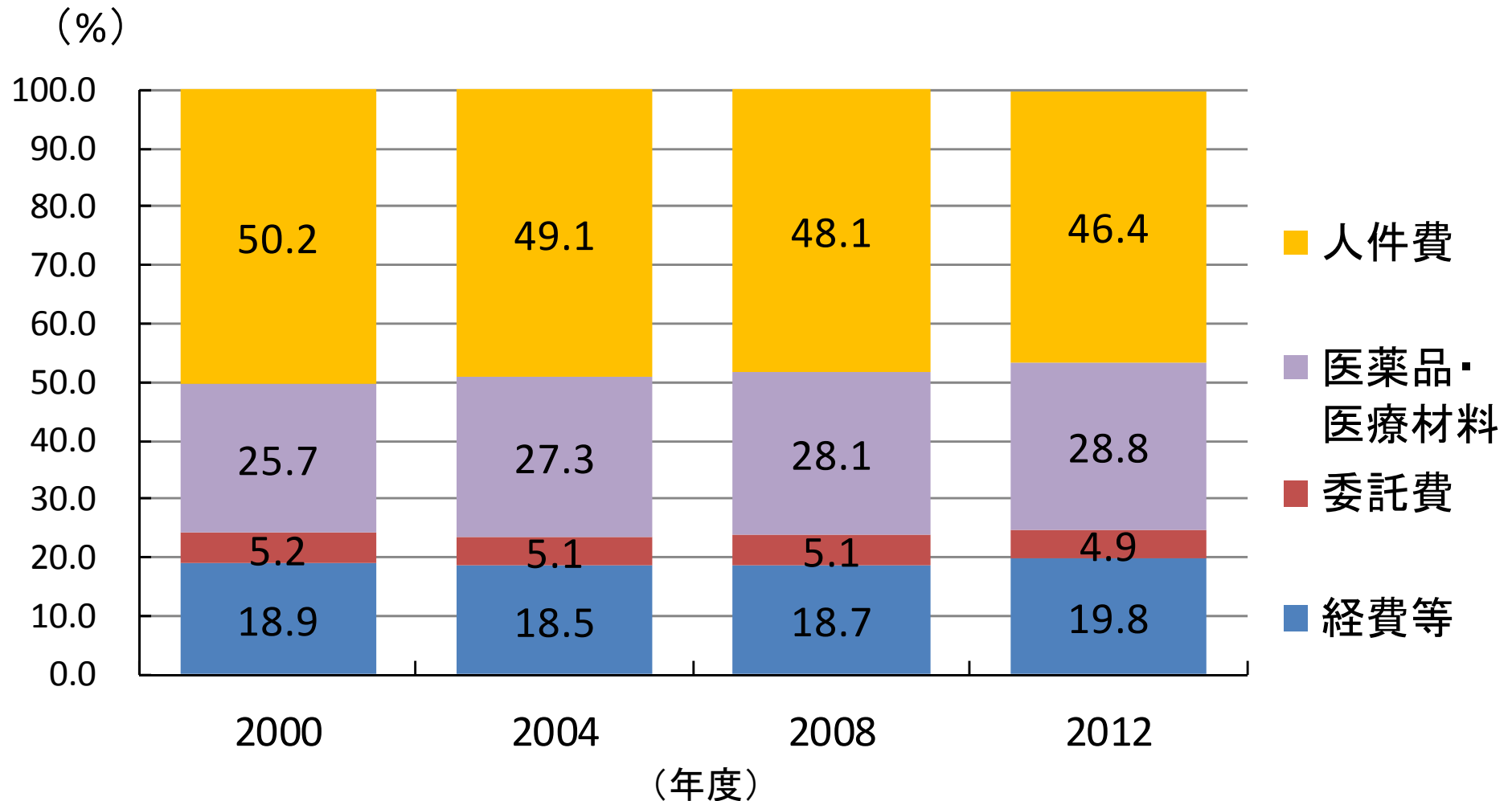


## 7. 医療保険・介護保険への予算確保

2025年のあるべき姿に向けた改革を継続するため、適切な医療費財源を確保する。同時に、ものと技術を分離し、薬価改定財源等の活用を図ることにより、技術料を適正に評価する診療報酬体系に見直す。

アベノミクスの成果により、物価・賃金共に大きく上昇しており、医療・介護分野は特に地方において雇用誘発効果が高いことから、医療・介護分野に財源を投入することによって、特に地方の経済の活性化が期待できる。

## 医療機関の費用構造の推移

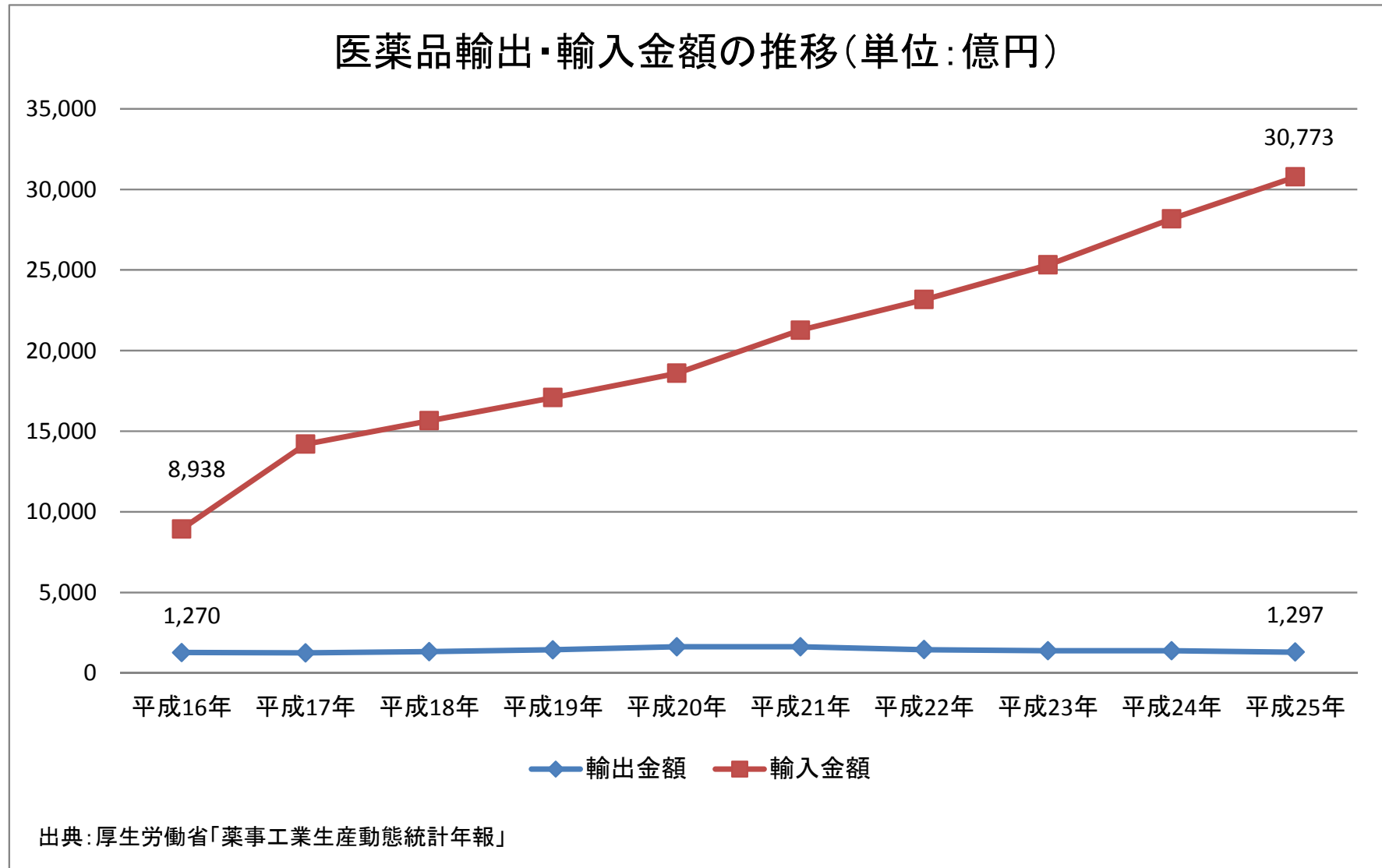


人件費：医療サービス従事者（医師・歯科医師・薬剤師・看護師等）、医薬品・医療材料：医薬品・診療材料・給食材料等、  
経費等：光熱費・賃借料等

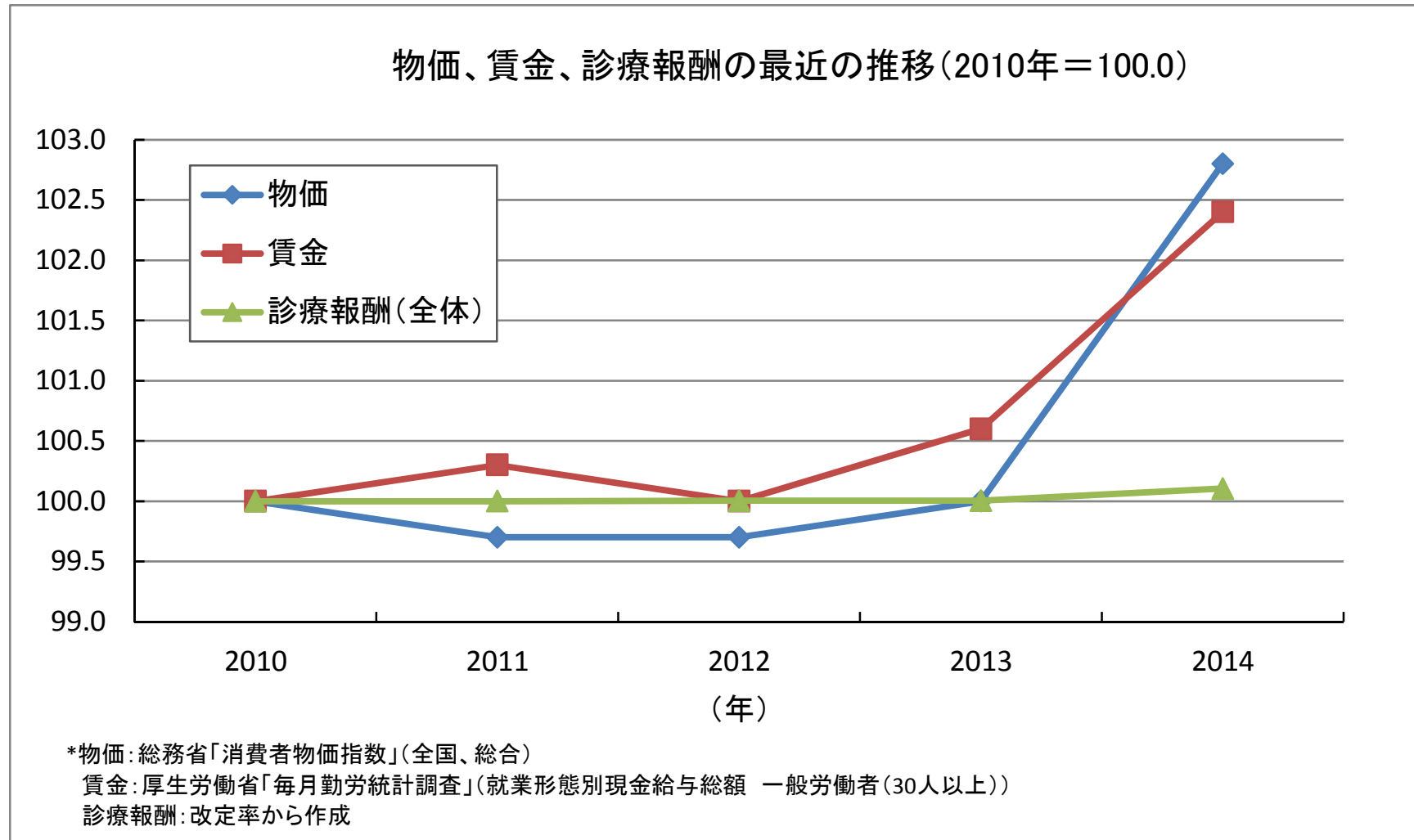
\*中医協 第3回医療機関等における消費税負担に関する分科会（2012年8月30日）（<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002ilds-att/2r9852000002ilie.pdf>）、厚生労働省保険局「社会保障制度に関する特命委員会 医療に関するプロジェクトチーム」での配布資料（2014年11月6日）より作成



# 医薬品における輸出入金額の推移



# 物価、賃金、診療報酬の最近の推移



## 8. 控除対象外消費税への対応

平成28年度診療報酬改定において、医療機関の消費税負担と個々の診療項目に含まれる仕入れ税額相当額分の「見える化」などについて適切な検証を行うとともに、その検証結果を踏まえ必要な財源措置を講じる。

上記の措置と併せ、社会保険診療等に対する消費税について、消費税率10%時に環境を整備し、速やかに、現行制度から軽減税率等による課税取引に転換すること等により、医療機関等の消費税負担をめぐる問題の抜本的解決を図る。



# 消費税8%で、 医療費に 起こること。

医療（社会保険診療）は非課税とされていますが、  
病院・診療所が診療を行うための薬や材料などの仕入れにかかる消費税は、  
みなさまも一部を負担する仕組みになっています。  
平成26年4月から消費税率が8%になったことに伴い、  
初診料・再診料などが引き上げとなりました。



日本医師会

日本の医療は「非課税」だから  
消費税が8%に上がっても、  
医療費はそのままですよ？



医療（社会保険診療）は消費税のかからない「非課税」の取引とされています。患者のみなさまにとって、一見、消費税が免除されているように感じますが、実は、そうではありません。病院・診療所が診療を行うために仕入れる薬や材料・設備にかかる消費税は、患者さんも一部を負担する仕組みになっています。一方、その多くを医療機関が負担しているのです。

不合理・不透明な税制の問題。

患者のみなさまと共有し、

一刻も早い解決にむけて動いていきます。



日本医師会